

入札・契約制度に係る変更について

香取市総合政策部財政課

1. フレックス工期契約制度を導入します

公共工事については、年度初めに工事量が少なくなる一方、年度末には工事量が集中する傾向にあり、施工時期の平準化が求められているところです。

施工時期の平準化の取組みとしては、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続きを行っておりますが、これに加え柔軟な工期の設定としてフレックス工期契約制度を導入することにより、受注者が人材や資機材の調整をより行いやすい環境を整備するものです。

■制度の概要

- ・工事着手日を余裕期間内で受注者が選定できるようになります。
- ・余裕期間は通常工事は契約締結日から 90 日以内、債務負担行為で初年度に前払いをしない工事は契約締結日から 120 日以内とします。
- ・フレックス工期契約制度を適用する工事は、特記仕様書に工事着手期限、工期の終期等を明示します。
- ・契約から工事着手日の前日までは、監理技術者、主任技術者、現場代理人の設置は不要です。

2. 総合評価方式の入札における技術的評価の評価基準を見直します

令和 5 年度公告分から、技術評価点について新たな評価項目・評価基準を適用し、入札を実施します。なお、配点は価格評価点 80 点、技術評価点 20 点で変更ありません。

■主な変更点

地域精通度・地域貢献度など市内業者の実績を考慮しつつ、企業の施工能力、配置予定技術者の施工能力をより実態に即した評価が可能となるように変更するとともに、技術者の育成や安全衛生・社会貢献についての評価を加えます。

企業の施工能力	<ul style="list-style-type: none">・発注者が国・県等の実績と市町村等の実績で配点を変更します・工事成績を市発注の過去 2 箇年度の同一工種の平均点で評価します・ISO 認証について ISO14001（環境）も評価します
配置予定技術者の施工能力	<ul style="list-style-type: none">・資格の種類によって配点を変更します・発注者が国・県等の実績と市町村等の実績で配点を変更します・若手・女性技術者を配置の場合は加点対象とします
企業の信頼性・社会性	<ul style="list-style-type: none">・企業の安全衛生及び社会貢献等に関する取組を評価します

3. 建設工事に係る一般競争入札の対象金額引き下げを試行します

本市では設計金額 3,000 万円以上の工事について、一般競争入札を実施していますが、令和 5 年 7 月以降契約依頼分のうち一部工事について対象金額を設計金額 1,000 万円以上（建築一式工事にあつては 3,000 万円以上）とする試行を行います。

この試行により、一般競争の拡充による効果と課題の整理を行うものです。

【現行】

対象金額	入札
設計金額 5,000 万円以上の工事	施工能力評価型総合評価方式による一般競争入札 価格による自動落札方式ではなく、企業の施工能力も評価（＝価格＋企業の施工能力）
設計金額 3,000 万円以上 5,000 万円未満の工事	制限付き一般競争入札 価格競争ではあるが、対象工事・参加資格等に一定の制限を設け、落札候補者決定後に資格審査を行う。



【改正後（令和 5 年 7 月以降）】

対象金額	入札
設計金額 5,000 万円以上の工事	施工能力評価型総合評価方式による一般競争入札
設計金額 3,000 万円以上 5,000 万円未満の工事	制限付き一般競争入札
設計金額 1,000 万円以上 3,000 万円未満の工事 ※建築一式工事を除く	指名競争入札または制限付き一般競争入札